

平成27年度 第2回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 平成27年5月12日(火) 14:00~16:00
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 13名  
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、  
分館担当係長 9名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配布資料 (1) 平成27年度公民館定期講座実施状況・・・資料1  
(2) 平成27年度市民学習奨励学級 募集要項・・・資料2  
(3) 平成27年度公民館まつり日程表・・・資料3  
(4) 平成27年度東京都公民館連絡協議会定期総会 議案書・・・資料4  
(5) 平成27年度東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・資料5  
(6) 平成27年度東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・資料6  
(7) 平成27年度公民館講座のための意見交換会 日程・・・資料7  
(8) 平成27年度八館会総会 資料・・・資料8  
(9) 平成27年度公民館運営審議会日程表(変更)・・・資料9  
(10) 平成27年度第1回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・資料10
- 6 次第 (1) 館長報告  
(2) 平成27年度公民館定期講座実施状況について  
(3) 平成27年度公民館まつり日程について  
(4) 平成27年度東京都公民館連絡協議会職員部会 委員部会からの報告  
について  
(5) 提言について  
(6) その他

## 会議の概要

### 1 館長報告

#### (1) 4月26日に実施の小平市議会議員選挙について

投票率は44.4%（前回は44.54%）で、現職19名、元職1名、新人8名の合計28名が当選した。

#### (2) 公民館の利用率の向上に向けた取組について

第1回公運審で公民館の利用率の低下について指摘があり、また、「小平市第2次行財政再構築プラン」の成果指標も利用率の向上となっている。そのため、利用率向上に向けた取組について検討している。現在検討している提案は、①部屋が空いている場合の当日利用については、連続利用も可能とすること。②中央公民館及び夜間に嘱託職員を配置している分館については、学習室を夜間に年間を通して開設すること。③当日利用が無く、部屋が空いている場合には、個人が自由に時間を過ごせる居場所として部屋を活用すること。④学生のサークル活動や中・高校生の部活動の公民館での利用について基準を緩和するなど利用者のニーズに寄り添う公民館の利用を考え、検討していく。

#### (3) 中央公民館でのWi-Fi設置について

平成27年度の新規事業として中央公民館にWi-Fi環境を整備する。学習室1から4、講座室1・2については4時間接続可能なものを、2階ホール、1階全体、地下全体には30分接続可能なものを設置する。設置の時期は7月を予定している。

#### (4) その他の報告事項について

「緑のカーテン」の設置を行う。中央公民館だけでなく、分館も、可能な施設には設置する。

また、5月1日から10月31日まで職員の軽装を実施している。

### (質疑応答)

委員 夜間の学習室、個人の居場所について、安全性の観点からどう考えているのか。

館長 夜間の学習室の開放について、昨年中央公民館で夏休み学習室を夜間に設置した時には、小・中学生は愛のチャイムまで、高校生は19時まで、大学生以上は21時30分までとした。個人の居場所については、他人に迷惑をかけない範囲でと考えている。

委員 子どもたちが遅くまで公民館にいて不安があったが、時間に制限があるとのことなので、安心したが、密室みたいな状態になることがあるのか。扉が閉まってしまったらどうなるのか。

館長 学習室として開放するので、中は見えるがドアは閉まっている状況となる。時間を決めて定期的に職員が見回りを行う。

委員 個人利用の場合、営利・政治・宗教活動で使用しても分からないのではないのか。

館長 公民館では営利・政治・宗教活動は利用できないことになっているので、利用者にはきちんと理解してもらおう。

委員 小・中・高校生の身分確認はどうするのか。

館長 夏休み学習室の時には利用する際に名前、小・中・高校生と書いてもらっているの、同様に考えている。

委員 部活動での利用は今まではどうだったのか。

館長 部活動は学校で行うものとして、学校の施設が使えなくてやむを得ない時だけしか認めていなかった。

委員 今後は当日利用のみ認めるのか。部活動なので、継続的な活動になるのではないのか。

館長 当日利用だけでなく、継続的又は定期的利用としても検討する。

## 2 平成 27 年度公民館定期講座実施状況について 事務局より資料 1 及び資料 2 について説明した

(質疑応答)

委員 上水南公民館の「子どもの行動をよく見て・ほめて・工夫する子育て術」の子どもを対象年齢は？

事務局 子どもの対象年齢は、幼児から幅広く、どの年齢層にもということ。

- 委 員 上宿公民館の「美大の魅力を探る」という講座があるが、これは営利目的とはならないのか。
- 事 務 局 地域の中の大学という観点があり、主催講座でもあるので、学生募集に直接つながらないことを念頭に置いているので、営利ではないと考えている。
- 委 員 市内の大学との連携が少ないのでいいことだと思う。
- 委 員 講座自体はいいものだと思うが、公民館が営利目的での利用ができないことになっている。営利目的かどうかの判断基準がわからない。
- 事 務 局 「美大に入学してもらう」ことを目的に開催する場合は営利目的となるが、今回は地域つながりを持つための講座である。
- 委 員 会社名や宗教団体名で特定の団体の魅力を探るという場合は難しい。美大は、学校法人であり非営利団体と判断したと思うが、どのようにしてこの講座が成り立ったのか。
- 事 務 局 この美大は、公民館だけでなく小平市との繋がりも深い大学でもあるので、講座内容について、学生を募集するためのものではないことをしっかりと確認している。
- 委 員 中央公民館の「夏休み学習室支援ボランティア養成講座」のタイトルに小学生向けと入れると分かりやすいと思うが、どのような内容か。
- 事 務 局 タイトルに小学生を入れることを検討する。実施回数は3回で、1回目は教育とはなにか、2回目は子どもとの接し方・教え方、3回目は実践的な教え方となっている。
- 委 員 中央公民館の「未来をプランニング」について、50代からの不安を解消すると説明があったが、もう少し若い世代からでもいいのではないか。
- 事 務 局 募集が50代からということではなく、講座の内容が主に50代前後くらいの女性向けということである。
- 委 員 奨励学級の資料が見やすくなった点がよかった。

3 平成 27 年度公民館まつり日程について  
事務局より資料 3 について説明した。

4 平成 27 年度東京都公民館連絡協議会職員部会・委員部会報告について  
事務局、委員より、資料 4・5・6 について説明した。

会 長 今年の 11 月 14 日は、ルネこだいらが会場となって関東甲信越静公民館連絡  
協議会東京大会が開催されるので、みなさん予定をあけておいてください。

5 提言について

(質疑応答)

事 務 局 広報活動の充実の中で、特にホームページの改善について検討している。まだ、  
案であるが、「くらしのガイド」の記事を見やすく改善したい。講座募集の記事  
を、最新順に表示ができないかを検討している。

委 員 フェイスブックやツイッターなどの SNS ではできないか。

事 務 局 メールマガジンは行っているが、SNS は行っていない。

委 員 SNS は若い層に働きかけるのに有効ではないか。また、終了した講座のレジ  
メや様子を掲載することで、受講できなかった人にも広く知ってもらえるので  
はないか。

事 務 局 今後効果について検討していきたい。

委 員 例えば、国立市立公民館の会報が詳しく目玉講座について掲載されていたが、  
職員が行うとなると人件費のこともあるので、大変だと思う。市のホームペー  
ジなどに公民館が自由に掲載できることになっているか。

事 務 局 市のホームページでは市の全ての情報を提供するため、公民館記事の掲載には  
制約がある。

委 員 来週のなかまちテラスまつりの情報をメールマガジンに掲載したが、大変好評  
だった。職員の負担の話が出たが、今回は文章を自分たち実行委員で作ったの

で、こちら側の伝えたい内容がきちんと伝わる内容になった。

委員 諮問に対する答申は3月までに提出すればよいとのことである。先日提出した提言について、検討した内容をまとめて年内にもらえないか。その内容を踏まえて、最終的な答申に反映させることができるのでお願いしたい。

会長 提言の1公民館の課題と、2運営の改善点・改善目標についての検討状況について、お知らせいただきたい。

委員 各公民館の展示スペースに制約があるので、公民館11館分の各講座が一目で分かるものがあるといいと思う。チラシやポスターについて、大学と連携すれば素晴らしいものがすぐにでもできると思う。

委員 大学に関しては、公共的なものでもあると思うので、もっと地域に関与してもいい。

事務局 市内大学と市は連携しており、大学には、日頃から公民館活動を一緒に活動してもらいたいと考えている。

委員 他の課のイベントに公民館としてどう関与するか、公民館のイベントに他の課がどう協力してくれるかを常に考えて取り組んでいけば、少しずつでも変わっていくと思う。

委員 職員は講座を企画し提供する側だが、やはり限界がある。様々な立場の市民と連携して進めていければいい。

## 6 その他

- ・平成27年度公民館講座のための意見交換会 日程について  
事務局より、資料7について説明した。
- ・平成27年度八館会総会について  
事務局より、資料8について説明した。
- ・平成27年度公民館運営審議会日程変更について  
事務局より、資料9について説明した。

次回は、7月14日（火）午後2時より、中央公民館会議室にて開催する。